

V 施策の内容

1 外国籍市民への支援の充実

- (1) 外国籍市民への支援
- (2) 外国籍市民への情報提供の充実
- (3) 留学生の支援

1－(1) 外国籍市民への支援

日常生活で直面する「言葉の壁」に対する支援をするため、ボランティアによる日本語教室を一層充実していきます。また、市内文化施設と連携して外国籍市民を対象とした「日本語教室」に取り組んでいきます。

また、外国籍市民相談を開催し、日常生活において抱える悩みに対して適切な助言をし、快適な市民生活を過ごすことができるよう支援していきます。

外国籍市民の中には、日本語能力が十分でないため、日常生活に支障をきたしている場面が見受けられます。そのような場合の手助けとなるため、通訳・翻訳ボランティアの協力により外国籍市民を支援していきます。

さらに、外国籍市民の児童生徒への支援などにも力を入れていきます。

事 業

① 日本語教室の開催

「言葉の壁」を乗り越え、快適な市民生活をおくることができるよう、ボランティアと連携して日本語教室を開催し、支援に努めます。また、市内文化施設で行われている「日本語教室」との連携を図り、日本語学習機会を増やします。

② 外国籍市民相談の開催

さまざまな問題や悩みを抱えて日常生活を送っている外国籍市民に適切な助言を提供するため、外国籍市民相談を開催します。また、財団法人埼玉県国際交流協会の9か国語による相談事業と連携すると共に、相談事業の更なる周知を図り、多くの外国籍市民に利用してもらえるように努めます。

③ 通訳・翻訳ボランティア登録制度の活用

市の事業に係る通訳や翻訳を行うボランティア登録制度の周知を図り、多くの言語に対応できるように、ボランティア体制の充実に努めます。

④ 外国籍児童生徒等への学習支援

外国籍児童生徒等の中には、学校での授業の理解が難しい場合があります。国際交流センターでボランティアと連携した学習支援教室を開催し、外国籍児童生徒等への学習支援を図ります。

⑤ 学校での外国籍児童生徒等への支援

外国籍児童生徒等は、言葉や文化などの違いから、学校生活への適応が難しい場合もあります。日本語指導、学校生活の適応指導の支援など日本語指導ボランティアの充実に努めます。

1－(2) 外国籍市民への情報提供の充実

外国籍市民にとって、日常生活の中で抱く不安の多くは主に情報不足に起因しています。特に、結婚、出産、育児、就職、就学、保健、医療、防災などは必要不可欠な生活情報となっています。また、地域社会の中ではさまざまなルールを知らなければ、円滑なコミュニケーションを図ることができません。

そこで、多言語による情報提供の充実を図り、安心して市民生活を送ることができ環境を整備していきます。

また、外国籍市民にも使いやすい公共施設を目指し、案内板の多言語化を進めていきます。

事 業

① 広報外国語版の発行

外国籍市民にとって必要な行政情報を定期的に提供するため、翻訳ボランティアの協力を得て、広報紙から記事を抜粋した英語版の「Koedo Kawagoe News」を発行します。

② ホームページによる情報の提供

市公式ホームページにより、行政情報や生活情報を提供していますが、自動翻訳機能による多言語化や内容の充実を図ります。

また、小江戸川越観光協会と連携し、多言語での観光情報を提供していきます。

③ メール配信による情報の提供

外国籍市民に行政、生活、国際交流イベント等の情報を迅速に提供するため、メール配信を検討していきます。

④ 公共施設表示の多言語化

公共施設（市役所、クラッセ川越、保健所、ウェスタ川越など）の案内表示に英語併記を実施しました。今後は関係機関と協力し、駅、道路などの案内板についても多言語化を進めます。

⑤ 公共パンフレットの多言語化

ゴミ分別、図書館利用、観光などの公共パンフレットの更なる多言語化を進めます。

⑥ 災害時の支援

災害時、言語の点から配慮が必要とされている外国籍市民へ、避難所などで必要な情報を提供します。

また、通訳・翻訳ボランティアを利用した情報提供を検討していきます。

1－(3) 留学生の支援

留学生は未来からの親善大使と言われるほど、本市にとっては貴重な財産です。しかし、地域との交流を持たずに帰国してしまう留学生も少なくありません。本市滞在中に有益な経験ができるような体制を整備することにより、その体験を後の人生や社会の中で生かしてもらうよう留学生を支援します。

また、卒業後に市内での就労を希望する留学生が、市内企業に就職できるような取組を検討します。

事 業

① 国際交流センター受付業務

市内の大学から留学生の派遣を受け、国際交流センター受付業務を委託依頼しています。更に多くの留学生の参加を得るよう充実を図ります。

② 留学生も含めたインターンシップ制度*

大学生が教育の一環として行う職場体験に留学生が参加しやすくなる体制づくりを検討します。

③ 留学生の就職支援

市内大学の留学生を支援するとともに、卒業後に市内での就労を希望する留学生が、市内企業に就職できるような取組を検討します。

* **インターンシップ制度**：大学生や高校生が在学中に企業等において自らの学習内容や将来の進路などに関連した就業体験を行う制度。

2 国際感覚に優れた市民の育成

- (1) 市民の人材育成
- (2) 市民の人材活用
- (3) 国際交流に関係する市民団体等との協力と連携
- (4) 学校における国際化の推進
- (5) 外国人観光客誘致による国際化の推進

2- (1) 市民の人材育成

本市には、地域の国際化の担い手となる企業の海外勤務経験者、帰国子女、教員、外国籍市民、留学生などさまざまな経歴を有する市民が数多く居住しています。こうした人材を発掘し、市民の人材育成に努めます。

市内大学等と連携を図り、各種講座や研修会などを通じて、国際感覚に優れた市民の育成に努めます。また、市職員に対し、国際感覚の向上を図るための研修を取り入れていきます。

本市には年間約 650 万人もの観光客が訪れ、この中には多くの外国人も見受けられます。外国人にとって魅力のある市になるよう、おもてなしの心を持って、さまざまな言語で市内を案内する、観光ボランティアガイドを育成していきます。

事 業

① 日本語指導員の育成

外国籍市民に対して日本語を指導するボランティアを養成するため、市内大学等との連携を図り、日本語指導員養成講座を開講します。

また、すでに日本語指導ボランティアとして活動している市民に対して、スキルアップのための研修を実施します。

② 国際理解講座の開催

市民に国際感覚を身に付けてもらうため、語学やさまざまな国の歴史や文化等を学ぶ講座を開講するなど、市民の学習機会を増やします。

③ 国際化に対応した職員の育成

職員に対する外国語講座の実施や海外姉妹都市への派遣などを通じて、国際化への意識を高めていきます。

④ 多言語による観光ボランティアガイドの育成

外国籍市民の協力を得て、今後増加が見込まれる外国人観光客に対し、多言語で市内を案内する観光ボランティアガイドの育成に努めます。

2-(2) 市民の人材活用

外国籍市民の中には、日本語能力が十分でないため、日常生活に支障をきたしている場面が見受けられます。

こうした状況を踏まえ、「川越市日本語ボランティア」や「川越市通訳・翻訳ボランティア」に登録された日本人市民の人材を活用し、外国籍市民を支援しています。こうしたボランティア活動の一層の周知を図り、参加者の拡大に引き続き努めます。

事 業

① 日本語ボランティア登録制度の活用

外国籍市民に日本語指導をするボランティアの登録制度の周知を図り、多くの外国籍市民への支援ができるように、ボランティア体制の充実を図ります。

② 通訳・翻訳ボランティア登録制度の活用（再掲）

市の事業に係る通訳や翻訳を行うボランティア登録制度の周知を図り、多くの言語に対応できるように、ボランティア体制の充実を図ります。

③ ボランティア活動機会の創出

登録ボランティア（日本語、通訳・翻訳）の活動機会の充実を図るとともに、ボランティアの資質向上のために、研修を実施します。また、登録したボランティアが相互に協力できるような体制について検討します。

2-(3) 国際交流に係る市民団体等との協力と連携

国際交流や国際協力に取り組む市民団体、外国籍市民を支援する市民団体などが活動を展開し、さまざまな取組で地域における国際化を進めています。こうした市民団体を把握するため、登録制度を構築していきます。また、地域の国際化に貢献する市民団体に対して、積極的に支援をしていきます。

外国籍市民が地域社会の活動に気軽に参加できるよう、自治会などの地域コミュニティ*との連携にも取り組んでいきます。

また、県内や市内の大学や関係機関との連携事業にも積極的に取り組んでいきます。

事業

① 国際交流に係る市民団体などへの支援

国際交流・協力に対する市民の意識向上を図る事業に対して、補助金などによる支援を行っていきます。

② 国際交流に係る市民団体などの登録制度の整備と連携

市内で活動している国際交流に係る市民団体を登録し、活動内容などを把握するシステムを構築していきます。また、それら団体との協働や連携を推進していきます。

③ 地域コミュニティとの連携

外国籍市民へ地域社会での共生に必要なルールを紹介し、さまざまな活動（自治会、子ども会など）への参加を促し、相互理解を推進します。また、外国籍市民と地域コミュニティとの交流を支援していきます。

④ 他機関との連携

これまで「彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク」、「財団法人埼玉県国際交流協会」及び「埼玉県留学生交流推進協議会」などの、県等の事業に積極的に協力しています。今後も、県、財団法人埼玉県国際交流協会及び市内大学との協力関係を継続し、連携していきます。

*地域コミュニティ：人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域、およびその人々の集団。地域社会。共同体。

2-(4) 学校における国際化の推進

本市の未来を担う児童生徒に、英語によるコミュニケーション能力を育成するとともに、国際理解や世界と触れ合う機会を提供していきます。

また、外国籍市民の増加に伴い、学校には多くの外国籍児童生徒等が就学しています。こうした児童生徒等は、言葉や文化などの違いから、学校生活への適応が難しい場合が見受けられます。市民ボランティアと連携して、日本語指導や学校生活への適応指導などの支援をしていきます。

事 業

① 英語指導助手（AET）配置事業の充実

グローバル化に対応し、児童生徒に英語によるコミュニケーション能力を育成するため、小・中学校、市立高等学校及び特別支援学校に配置されている英語指導助手の充実を図ります。

② 小学校・中学校英語教育の充実

児童生徒の英語力の強化を目指し、教員の指導力向上および外部人材の活用促進を図ります。

③ 国際理解教育の推進

児童生徒に対する国際理解教育を一層充実させ、世界と触れ合う機会を提供します。

④ 学校での外国籍児童生徒等への支援（再掲）

外国籍児童生徒等は、言葉や文化などの違いから、学校生活への適応が難しい場合もあります。日本語指導、学校生活の適応指導の支援など日本語指導ボランティアの充実を図ります。

2-(5) 外国人観光客誘致による国際化の推進

本市は、歴史的な観光資源と都心からの交通利便性に恵まれ、年間約650万人の観光客が訪れる県内でも有数の観光地となっています。この中には、多くの外国人も見受けられます。

外国人が気楽に川越を訪れ、自由に町歩きを楽しむことができるような町を演出するとともに、国内外へ向けた情報発信力の強化を図ります。

また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした外国人観光客誘致を推進するとともに、国際感覚に優れた市民の育成などによる地域の国際化を推進します。

事業

① 外国人観光客の誘致に向けた情報発信

パンフレット、ホームページ等の多言語による外国人観光客に向けた情報発信に努めます。

また、外国人観光客の目線にそった形で川越の魅力や東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関する情報発信に努めます。

② 外国人観光客の受入環境の整備

外国人観光客向けに、無料で利用できる無線LANスポットの整備を推進します。また、多言語による観光サインやピクトグラム*の設置を図ります。

③ 多言語による観光ボランティアガイドの育成(再掲)

外国籍市民の協力を得て、今後増加が見込まれる外国人観光客に対し、多言語で市内を案内する観光ボランティアガイドの育成に努めます。

*ピクトグラム：絵文字、絵言葉のこと。表現対象である物事や情報から視覚イメージを抽出、抽象化し、文字以外のシンプルな図記号によって表したものの。

④ 観光案内所での多言語による案内サービスの充実

外国人観光客に対して適切な観光案内を提供するため、多言語による情報提供とさまざまな案内サービスの充実を図ります。

⑤ 外国人観光客と市民との交流の場の創出

地域の国際化、異文化理解を図るため、外国人観光客と市民が交流できるような機会の創出に努めます。

3 外国籍市民にも暮らしやすいまちづくり

- (1) 国際交流センターの充実
- (2) 外国籍市民が活躍できる機会の提供
- (3) 外国籍市民の要望や意見の聴取

3- (1) 国際交流センターの充実

多文化共生・国際交流の推進拠点として、また、外国籍市民、日本人市民ともに、日常的かつ気軽に訪問でき、互いに交流できる施設として「川越市国際交流センター」があります。

外国籍市民のための日本語教室や外国籍市民相談を始め、さまざまな事業を開催し、外国籍市民と日本人市民の交流機会の充実を図ります。

また、インターネット端末、外国語新聞や国際交流に関する資料を設置し、外国籍市民が必要とする情報を提供します。

外国籍市民をはじめ、より多くの市民の方々に利用していただくため、国際交流センターでの事業内容を充実させ、外国籍市民にも暮らしやすいまちづくりを推進します。

事 業

① 交流機会の充実

国際交流センターでは、日本語教室、市民相談を始め、さまざまな事業を開催し、外国籍市民と日本人市民の交流機会の充実を図ります。

② 多文化共生・国際交流に係わるイベント等の支援

市民団体等が開催する多文化共生や国際交流に係るイベント等を支援し、地域の国際化を推進します。

③ 多言語による情報提供

外国籍市民にとって、必要な行政情報を国際交流センターで提供していますが、さらにその内容の充実に努めます。

また、インターネット端末等を利用して、外国籍市民が情報を得やすい環境を整えます。

3-(2) 外国籍市民が活躍できる機会の提供

現在、市内には世界のさまざまな国や地域から来た、外国籍市民が生活しています。外国籍市民の中には、自らの文化や言語の紹介やボランティア活動など、地域でのさまざまな活動に参加する意欲を持った方が多くいます。また、日本人市民も異なる文化や言語に触れることで、より広い視野と豊かな国際感覚を身に付けることができます。

外国籍市民が活躍できる機会の提供に努め、地域の国際化、異文化理解を推進し、共に生きる多文化共生社会の実現に努めます。

事 業

① 外国籍市民国際人材ネットの充実

学校や公民館での各種講座の際に外国籍市民を講師等として紹介する制度の周知を図り、より多くの外国籍市民が活躍できる機会を提供します。

② 通訳・翻訳ボランティア登録制度の活用（再掲）

市の事業に係る通訳や翻訳を行うボランティア登録制度の周知を図り、多くの言語に対応できるように、ボランティア体制の充実を図ります。

③ 国際文化を紹介する講座等の実施

外国籍市民が講師となり、出身国の文化（歴史、習慣、料理など）を紹介する講座やイベントを実施するなど、市民の国際理解の推進に努めます。

3-(3) 外国籍市民の要望や意見の聴取

外国籍市民にも暮らしやすいまちにするには、外国籍市民の多様な意見をくみ取り、課題を明確にする必要があります。

そこで、平成11(1999)年12月に、外国籍市民の意見や提案を行政に反映するシステムとして「川越市外国籍市民会議」を設置しました。市民会議をはじめさまざまな施策により外国籍市民の視点を市政に取り入れ、多様性に富んだまちづくりを推進していきます。

事 業

① 外国籍市民会議の開催

外国籍市民を委員とした市民会議を開催し、外国籍市民の提案や視点を市政に取り入れるよう努めます。

② 各種審議会等への外国籍市民の登用

国際化時代にふさわしい多様性に富んだ開かれた社会を築くため、外国籍市民の参加について検討します。

③ 外国籍市民意識調査の実施

市民生活を快適なものにするため、外国籍市民の率直な意見を聴取し、課題を明らかにします。

4 姉妹・友好都市交流の充実

- (1) 姉妹・友好都市との交流事業の充実
- (2) さまざまな地域との新たな交流の創出

4-（1）姉妹・友好都市との交流事業の充実

本市は、海外3都市、国内3都市と姉妹・友好都市提携しています。

姉妹・友好都市提携以来、市民が中心となった姉妹・友好都市交流を推進するため、川越市姉妹都市交流委員会を設置しました。あらゆる分野での姉妹・友好都市交流を一層発展させるため、同委員会との連携を図り、支援します。

姉妹・友好都市との交流協力関係を深めるため、未来を担う青少年の相互派遣事業を実施するとともに、関係機関とも連携しながら、事業内容の充実を図ります。また、多文化共生に向けた異文化への理解を図るため、より多くの市民が関わることのできる交流事業の実施に努めます。

事 業

① 川越市姉妹都市交流委員会への支援

これまでの姉妹・友好都市交流の実績を踏まえ、さらに、さまざまな分野での市民交流の充実を図るため、川越市姉妹都市交流委員会への支援に努めます。

② 中学生交流団などの相互派遣事業の実施

本市の未来を担う中学生の国際理解を深めるため、姉妹・友好都市へ毎年派遣してまいります。また、姉妹・友好都市からの青少年交流団の受入れ時には、ホームステイや学校訪問を通じて、多くの市民が関わるができる交流事業の実施に努めます。

③ 姉妹都市の活用

小・中学校、市立高等学校及び特別支援学校における外国語教育の充実と国際理解教育の推進を図るため、海外姉妹都市の協力によるKET*（川越市姉妹都市交流事業により招致された英語指導助手）の採用を実施してまいります。

④ ビジネス研修生交換プログラムへの協力

川越商工会議所とオッフェンバッハ商工会議所間の交流事業として実施しているビジネス研修生交換プログラムに協力してまいります。

⑤ 国際交流に関係する市民団体が行う事業に協力

姉妹・友好都市との交流事業を実施する市民団体への支援、協力を努めます。

* KET：英語科担当教員等の助手として職務に従事する人を姉妹都市の協力を得て採用し活用するプログラム。Kawagoe Exchange and Teaching programの略。

4－(2) さまざまな地域との新たな交流の創出

グローバル化の進展により私たちの周囲に暮らす外国籍市民の中にも、さまざまな国や地域の出身者が増加しています。

こうした状況の中で、幅広い分野で交流を行う姉妹・友好都市とは別に、新たな地域と「教育」や「文化」など、分野を特定した交流事業について検討するなど、市民に更なる国際交流や異文化理解の場を提供していくよう努めていきます。

事 業

① さまざまな地域の文化等について学ぶ機会の充実

外国籍市民や留学生を通して、さまざまな国の文化や伝統について学ぶ機会を創出します。

② 新たな地域との交流

姉妹・友好都市とは別に新たな地域との、分野を特定した交流事業について検討するなど、市民に更なる国際交流や異文化理解の場を提供していくよう努めていきます。